

## 新型コロナウイルス感染症防止のための利用ガイドライン

### ○はじめに

国立立山青少年自然の家では、新型コロナウイルス感染症防止のため、「3密の回避」「消毒の徹底」「職員の健康管理」などに取り組んでおります。

利用者の皆様の安全を確保するため、感染防止のためのガイドラインにそって利用の受け入れを行います。本ガイドラインをご理解いただいた上で、ご利用ください。

なお、感染症の状況や国・自治体の要請によって変更することがございます事を、ご了承ください。

### ○自然の家で実施している感染防止対策【抜粋】

- ・使用する研修室、エントランスホール、トイレについては1日1回の消毒を実施しています。
- ・宿泊室は団体退所時に消毒と換気を実施しています。
- ・研修室など、利用団体をご自身で使用した場所を消毒できるように、消毒液を設置しています。
- ・廊下、研修室など、館内数か所に手指消毒用の消毒液を設置しています。
- ・宿泊室にゆとりをもたせるため、おおむね定員の半数程度の人数で配室しています。
- ・同日に本館で宿泊する団体数を3団体までに制限しています。
- ・食事時刻、入浴時刻を団体ごとに指定し、接触しないよう配慮しています。

### ○ご利用団体に協力いただきたいこと【抜粋】

- ・新型コロナウイルス感染症に罹患している可能性のある方は、利用をご遠慮ください。
- ・「利用の手引き」及び「本ガイドライン」を熟読し、利用のルールを遵守してください。
- ・新しい生活様式を意識して、活動、生活をしてください。
- ・団体で持参した消毒液・除菌作業用具を使って、活動後は活動場所の消毒を徹底してください。

## 【申込み～利用前について】

### 1. 申込みについて

- ・同日に本館で宿泊する団体数は原則3団体（家族等は除く）とし、できるだけ団体ごとに宿泊棟を分け、密を避ける対応に努めさせていただきます。
- ・宿泊室にゆとりをもたせるため、おおむね定員の半数程度の人数で配室しています。
- ・「緊急事態宣言」が発令された都道府県並びに「まん延防止等重点措置」が発令された地域に所在を置く団体には、発令期間中の新規お申込みをご遠慮申し上げます。
- ・既にお申込みいただいている団体におかれましても、団体が所在する自治体の要請を踏まえ、利用の判断をしていただくようお願いしております。

### 2. 利用前について

- ・利用当日に、下記のような症状のある方（家族含む）はご利用を控えていただきますようお願いいたします。

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 37.5度以上の発熱がある場合        | <input type="checkbox"/> 平熱比+1度以上の発熱がある場合 |
| <input type="checkbox"/> 息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさがある場合  |   |
| <input type="checkbox"/> 軽度であっても咳、咽頭通などの症状がある場合 | <input type="checkbox"/> その他体調が優れない場合     |

- ・症状について医療機関を受診され、体調について問題がないと診断を受けられた場合はその限りではありません。
- ・事前の健康状態を把握するために、「別紙1：健康チェック表」を入所時にご提出ください。別紙1は利用後3日間で廃棄します。
- ・日帰り利用の方は健康チェック表の提出は不要です。検温の上、手指を消毒して入所してください。
- ・利用期間中の体調不良者が発生した場合を想定して、緊急対応車両や家族の迎えなど、医療機関への搬送や帰宅できる体制を整えてください。

### 3. 持ち物について

- ・通常の利用時に加えて下記のことを団体、各個人で準備いただき、お持ちください。

- |                                |                                   |   |
|--------------------------------|-----------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 体温計   | <input type="checkbox"/> マスク      | <input type="checkbox"/> ハンカチ（ハンドドライヤーが使用できません） |
| <input type="checkbox"/> 手指消毒液 | <input type="checkbox"/> 活動場所等消毒液 | <input type="checkbox"/> ビニル手袋（必要に応じて）          |

## 【生活について】

### 1. 健康管理のお願い

- ・宿泊利用団体は、夕方（16：30まで）と朝（7：30まで）の2回「検温」と「健康チェック」を実施し、「別紙2：検温チェックシート」に記録し、事務室へ報告してください。別紙2は退所時に事務室へ提出し、退所後3日間で廃棄します。
- ・その他、団体間の健康状態について情報共有が必要な場合、随時「代表者会議」を開催します。館内放送等で連絡しますので、事務室にお集まりください。

## 2. 活動中のお願い

- ・原則として、熱中症対策を最優先としてください。

### 【屋内】

- ・身体距離がとれている、会話をほとんどしない、熱中症が想定される室温及び活動を行う場合、並びに就学前の子どもはマスクを外して活動してください。
- ・こまめな手洗い、消毒をお願いします。
- ・3密（密閉・密集・密接）の回避に心がけてください。
- ・館内では、定期的な換気を行ってください。（1時間に5～10分程度）
- ・近距離での会話や、大きな声、高唱はお控えください。

### 【屋外】

- ・熱中症が想定される気温、活動、歩行、登山等の活動をする場合、熱中症防止のためマスクを外して活動してください。

## 3. 食堂でのお願い

- ・定員数を減らし、160席にし、テーブルには飛沫防止パーテーションを設置しています。
- ・マスクを着用し、入室時に手洗い、消毒の徹底をお願いします。
- ・食事はバイキング形式です。アルコールで手指消毒をするか、ビニル手袋をした上で、トングを使用して料理を取ってください。
- ・お代わりは新しい皿、コップをご使用ください。
- ・団体ごとに時間を指定していますので、入退室の時間が遅れないよう協力ください。
- ・使用後のテーブル、イスはふきんで拭き上げてください。
- ・団体の入室時間が重ならないよう、余裕を持った時間調整をしています。
- ・退室時にも再度消毒の徹底をお願いします。

## 4. 浴室でのお願い

- ・団体ごとに時間を指定していますので、入退室の時間が遅れないよう協力ください。
- ・脱衣室のロッカーはゆとりをもってご使用ください。
- ・団体の入室時間が重ならないよう、余裕を持った時間調整をしています。

### 【活動について】

#### 1. つどい

- ・朝のつどい、夕べのつどいについては、身体的距離の確保状況等を留意した上で実施します。つどい参加者に複数人の発熱症状が出た場合は実施しません。

※朝のつどいは冬季間は実施しません。

#### 2. 実施を中止する場合がある活動

- ・新型コロナウイルス流行状況によっては、館内公共スペースを使用する「館内オリエンテーリング」、「ビジュアル館内オリエンテーリング」、「自然の家たんけんゲーム」、「立少たんけんパズルゲーム」が実施できない場合があります。

### 【体調不良者の報告について】

- ・体調不良の諸症状が確認された場合は、新型コロナウイルス感染症であると想定し、対応させていただきますのでご理解ください。
- ・利用期間中に感染症の疑いのある体調不良者が発生した場合は、速やかに内線または緊急用外線電話にて事務室に連絡してください。

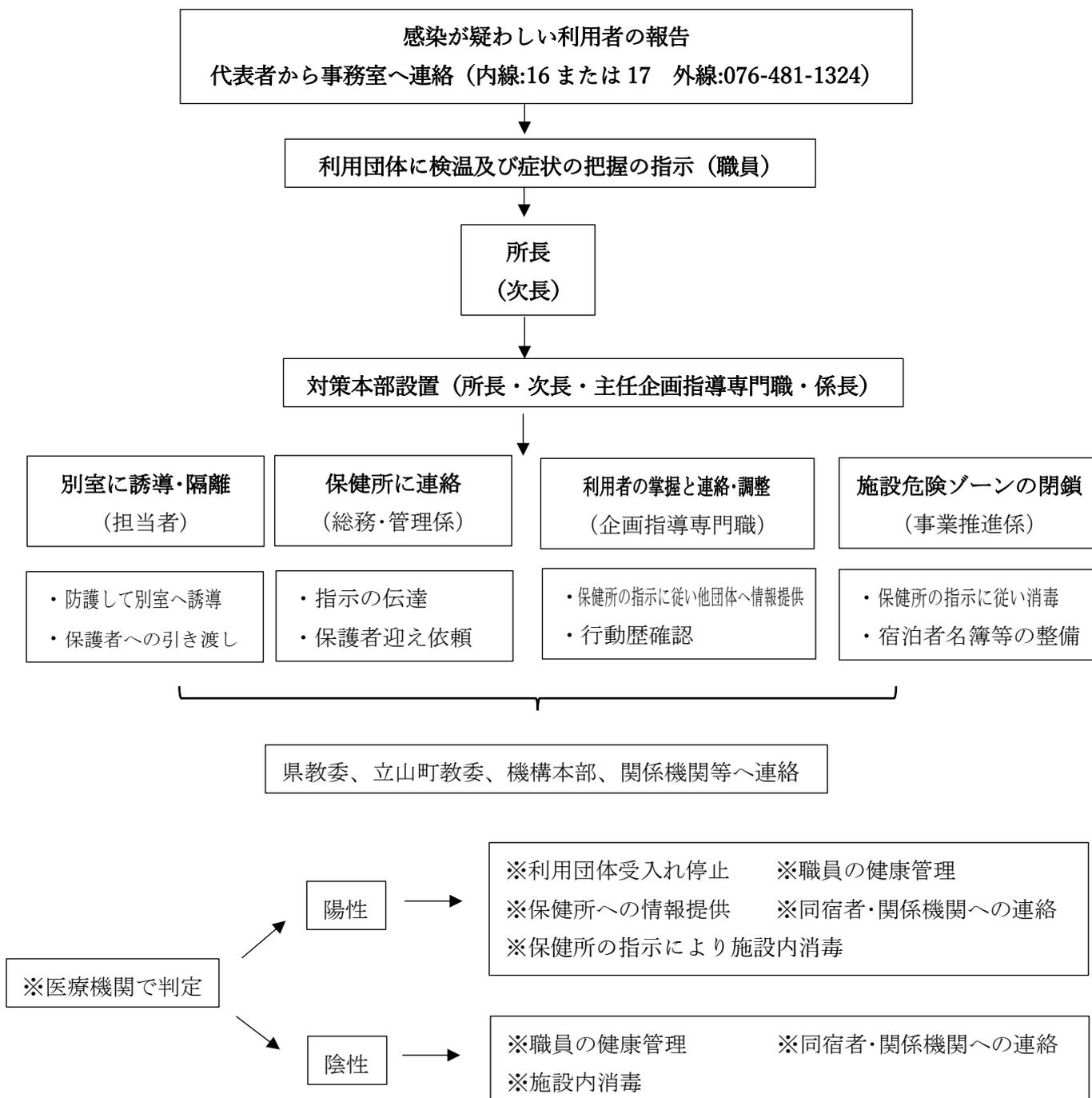
**連絡先 内線：16 または 17      緊急用外線：076-481-1324**

- ・症状が確認された方はすぐに隔離し、接触のあった方は全員その場で待機、または職員の指示する場所に移動してください。
- ・発症者の保護者、家族等に連絡し、医療機関への搬送や帰宅に向けた対応をお願いいたします。
- ・新型コロナウイルス感染症罹患患者（疑い含）が発生した場合は、保健所の指示に従い対応させていただきます。滞在中及び当面の利用予定の団体様につきましては、速やかに情報をご連絡させていただきます。受入停止となる場合もありますのでご了承ください。

### 【ご利用後の体調不良の報告について】

- ・退所後 3 日間以内に新型コロナウイルス感染症と診断、または感染疑いによる PCR 検査を受検した場合は、速やかに当施設までご連絡ください。
- ・体調不良により帰宅された方がいる場合には、帰宅後の経過（診断結果等）についてご連絡いただきますようお願いいたします。

※体調不良者発生時の対応フローチャート



・ 中部厚生センター 076-472-0637 (平日 8:30~17:15)

・ 富山県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局 076-444-2176 (土日祝も 10:00~16:00)